# 日本労働総同盟の第一次分裂と西尾末廣

#### 

関東地方評議会の設立を認めることによってようやく小康状態をつくりだすことに成功した。しかし一九二五年三月におこなわれ で左派を除名することになるのである。 た全国大会における、 派による右派指導者追いおとしを自己目的化した行動と、右派の執拗な左派排斥策動のはざまにあって、西尾は左派除名に反対し、 した左右対立の調停者として、鈴木会長ら本部役員が解決能力を喪失するなかで総同盟の統一を守るために奔走する。 大会以後、 本稿では、 実質的に総同盟の最高指導者となっていた。一九二四年秋、 左右対立が顕在化してから第一次分裂に到る時期の西尾末度の総同盟における役割を検討する。 左派の右派幹部を攻撃する態度と、その後の分派行動を見て、西尾はやむなく会長代理としてみずからの手 国際労働会議から帰国した西尾は、 六四卷六号 関東労働同盟会に発生 一九八一年一一月 西尾は一三年 観念的な左

### はじめに

将である渡辺政之輔らの奮闘が、歴史家たちによって多くの紙数をさかれてきた。 重ねられる歴史でもあった。これまでの労働組合運動史では、鈴木文治の膝元で総同盟をささえた松岡駒吉が右派 と目され、また友愛会にあたらしい解放思想を持ち込んだ賀川豊彦や東大新人会出身者、 鈴木文治を産婆役として生まれた友愛会が日本労働総同盟に発展する過程は、 同時に数多くの組合活動家の苦闘 あるいは左派労働組合運動の闘 の首領 が 0 3

あり、 かし友愛会が日本労働総同盟に発展する過程において、 彼をのぞいて戦前期の日本労働総同盟は考えられないとわたしは思っている。西尾はその晩年の政治的立場から、 労働組合の組織建設の面でもっとも貢献したのは西尾末廣で

がなかった。 かでも傑出した組織を持つ総同盟大阪連合会を建設しながら、 社会民主主義潮流を軽視する傾向の強い歴史学界から無視され続け、 日本労働組合運動史のなかで正当な位置を与えられること 一九二〇年代前半において全国の労働組合運動のな

という任務を最後の一線としてみずからに課しつつ、労働組合運動の最前線で働きつづけるのである。 頭に立った西尾は、続いてこの時期にも内部の左右対立という避けては通ることのできない問題をせお での、総同盟左右対立期における西尾末廣を取り扱う。一九二〇年代初頭において総同盟の組織を確立・拡大させる最先 本稿では、 一九二四年秋から激化し、 翌年日本労働組合評議会の創立によって日本労働総同盟の第 一次分裂を迎えるま いってい 組 織の維持

の見解も変化していったし、 貫してみずからの最大の任務としていたことを論証したい。 ることによって、 かし労働者の生活と権利を守り、 九二〇年代中葉の総同盟については『総同盟五十年史』などに詳細な記述があるが、 総同盟分裂における西尾の責任の範囲を限定すると同時に、 西尾のそれぞれの時期の労働組合観のいずれかをわたしが全面的に支持するわけでもない。 労働者階級が自己支配能力を獲得してゆく場としての労働組合の発展と統 労働組合がどのような役割を果たすべきかについては、 西尾が「労働組合組織の維持・ わたしは西尾末廣に 発展」 焦点をあて 一の保持に、 西尾

(2) 1 文科学研究所『人文学報』四十八号、 総同盟五十年史刊行委員会『総同盟五十年史』第一巻 千本秀樹「日本労働総同盟の発展と若き日の西尾末廣」京都大学人 一九八〇年 第三章、 では、

衆議院議員となって組合活動の第一線を退くまでの西尾があくまでもこだわったことには共感をおぼえるのである.

郎・田沼盛著『戦後労働組合運動の歴史』(新日本出版社、一九七〇年)幹部にあるとされることが多かった。たとえば塩田庄兵衛・中林賢二③ これまでの研究では、総同盟第一次分裂の責任は西尾を含めた右派

では、「鈴木文治、松岡駒吉、西尾末広らの右派幹部は、組合の民主では、「鈴木文治、松岡駒吉、西尾末広らの右派幹部は、組合の民主の正、というニュアンスがとが多くなってきているが、その場合でも、右派が左派を排除しようとが多くなってきているが、その場合でも、右派が左派を排除しようとが多くなってきているが、その場合でも、右派が左派を排除しようとが多くなってきているが、その場合で置い直したい。

### 方向転換と左右対立の崩芽

さらに続いて亀戸事件が公表されたことは、労働組合活動家や社会主義者に衝撃を与えた。当時の総同盟大阪連合会の殺 とらわれた民衆によって多くの在日朝鮮人・中国人が虐殺されるとともに、大杉栄夫妻が甘粕憲兵大尉によって殺害され、 に大きな影響を与え、激しい社会変動をもたらした。労働組合運動もまた、それと無縁ではありえなかった。排外主義に 九二三年九月一日、 突如として関東地方を襲った大震災は、 単に罹災民のみならず、 日本列島に住むあらゆる人びと

気だった雰囲気を、

協調会の報告がいきいきとつたえている。

連合会ノ連中ノ激昻ハソノ極度ニ遠シ平素温順ナ会員スラコノ際我々ハ命ヲ賭シテ警官ト戦ハナケレバナラヌト憤慨シテヲルノダの (セラル、ヤ大阪連合会内ハ動揺シ殺気立ツ様ニナリ我々ノ敵ハ憲兵ダ警官ダ、彼等ハ不倶戴天ノ仇ダト云ヒ激昻スル様ニナツタ が我々ハ社会運動家トシテノ彼ニ一掬ノ涙ヲ注ガナケレバナラヌ」位ニ考ヘテ居タ然ルニ亀戸署ノ虐殺事件ガ突如トシテ天下ニ発 彼等ハ平素心ヨク言ヲカハシテヲル高等刑事ニサヘ「君達ハ我々ノ敵ダ我等ハ君達ト話ス事スラ嫌ニナツタ」ト云ツテヲル。 総同盟大阪連合会デハ甘粕事件ニ対シテ余リ問題ニセズ、「大杉ハアンナ運命ニナルノハ当然ダ、大杉ト我々ハ主義ヲ異ニシテヲ

よう しかし、 血気にはやる青年活動家や左派だけでなく、大阪連合会全体が官憲に対する激しい反抗心を抱いたことが読みとれる。 東京に派遣されて震災の実態を見た大阪連合会の幹部たちはまた違った感想を持った。やはり協調会の報告をみ

大阪連合会デハ在郷軍人及ビ青年団ノ震災救済ノ活動ヲ見テ大ニ考フル所ガアツタラシイ。

青年団員及ビ学生ヲ赤化サス事ニ努力スルラシイ。② 大阪連合会ノ幹部連ハ在郷軍人会ャ青年会員及ビ学生ヲ赤化サ、ナケレバ我々ノ目約ハ達スル事ガデキナイト考へ爾後在郷軍人ヤー大阪連合会ノ幹部連ハ在郷軍人会ャ青年会員及ビ学生ヲ赤化サ、ナケレバ我々ノ目約ハ達スル事ガデキナイト考へ爾後在郷軍人ヤ

官憲の暴圧と、 排外主義にとらわれた民衆と、 その民衆が復興のために政府によってみごとに組織されていることを目

労働組合の指導者たちはこれまでの運動方針が大衆から遊離していて現実にそぐわないものであることを痛感

ざるをえなか あたらしい運動方針を採用するにあたっては、 ったのである。 た国際労働会議労働代表選出方法の変更が、大きな契機となった。 震災直後に発表された山本権兵衛内閣の普選声明と、 震災前にすでに日

本労働総同盟に内報されてい

けている。 加している。 ® 具体的方法を調査・研究するために二一名からなる議会対策委員会を設けて、「選挙権行使に対する声明書」を発表した。 日本農民組合も関西同盟が一九二三年一一月二三日に農民政治研究委員会を、 一二月半ばには島中雄三らの提唱によって第一回の政治問題研究会が開催され、 九二三年一〇月一二日、 総同盟の議会対策委員会は五回の会合を重ね、 総同盟は中央委員会を開催し、 翌年一月八日~九日の中央委員会で政治部に改組した。また 普通選挙が実施された場合には投票権を行使することを決定、 関東同盟が同三〇日に農民政治研究会を設 総同盟からは松岡駒吉、 赤松克麿らが参

鈴木は共産主義への警戒を強め、 対決軸は鈴木文治・赤松克麿らの本部派と、 表面化したこの大会における西尾の役割についてはすでに分析を加えたことがあるのでここでは詳述しないが、® 際労働会議への態度変更を含む「方向転換」の大会宣言を採択した有名な大会である。総同盟内部の左右対立がはじめ への怒りを持ちつつも、 日本労働総同盟第一三年大会は、以上のような動きを受けて、 **震災のような大災害に際した国民統合のあらわれ方を肌では感じていなかったために、** 赤松は急速に右傾化していた。 京阪神各連合会の左派との間にあった。 その一方で、 一九二四年二月、 関西の左派活動家の多くは震災下での弾圧 東京で開催された。 第一次共産党事件と大震災によって、 選挙権 の行使と国 運動方針 基本的な Ź

本部派にとって西尾は、

カゞ

右

普通選挙の利用と国際労働会議への参加については見解を同じくしていたし、

本部派は左派からの攻撃をかわすために、

過去の運動方針が誤りだとされることによって総同盟全体

西尾を矢面にたてた。

従来関西にいて左派と活動を共にしていた

の変更のやむをえざることは表面的には理解していたが、

傾化することを恐れたのである。

から、 本部派と左派との板ばさみとなり、論争自身も非生産的なものとなって、妥協の産物としての大会宣言が採択されること 政党樹立問題に関しても比較的消極的だった西尾は、 本部派と左派との間で緩衝の役割をはたすのには最適の人物だったのである。 心情的にも左派の立場に近かった。だから西尾は心ならずも 資本家との関係では対決の姿勢を維

になった。

東機械工組合などの左派が四月二○日の鉄工組合大会で右派を厳しく批判し、土井を更迭して左派の河田賢治を主事に送⑩ に、 り込んだのである。ここに総同盟第一次分裂の幕が切り落とされた。 鉄工組合主事土井直作の岡部電気製作所職工係主任就任という副産物を残したために、関東鉄工組合に合同していた元関 な左右の対立はたちまちにして表面化した。岡部電気製作所における賃上げ闘争が、団体協約の締結だけではなく、 モニーのもとにある組合であり、従来関東労働同盟会では徴弱であった左派勢力が一気に拡大したのである。はたせるか しかしこのような弥縫策が長く続くはずはない。火の手は関東から起こった。一三年大会直後、 東部合同労働組合、 関東機械工組合、関東印刷工組合、 時計工組合が加盟した。これらはいずれも左派活動家のヘゲ 総同盟関東労働同盟会 関東

団体によって送別演説会が開かれ、 日本海員組合の米窪満亮、 西尾はこの直後の四月二七日、 阪神地方では鈴木代表一行の送別の会が催されている。二六日には大阪で、総同盟大阪連合会、向上会組合の米窪満亮、官業労働総同盟の川村保太郎の両顧問とともに、ヨーロッパにむけて神戸を出帆した。 翌日には神戸で、総同盟神戸連合会の主催によって告別演説会が開催され、八百名が集まった。 国際労働会議第六回総会に出席する名実ともなう初の労働代表鈴木文治の随員として、 二千六百名が参加した。この時西尾ほか三名が「論旨不穏」との理由で演説中止を命 向上会など四 出発に

の為めに尽すべきが日本に残る諸君も組合の為めに努力を乞ふ」と挨拶した。 神戸港に各労働団体、 日本農民組合の組合員が見送りに出て、 総同盟組合員たちはランチに乗り込み、 鈴木代表が 「吾々は充分日本の労働 組

外まで一行を見送っている。

- 1 ○月一三日付「総同盟関西同盟会ノ幹部会ノ件」。 協調会常務理事添田敬一郎宛大阪支所長藤沢穆報告書、大正一二年
- 同右、大正一二年九月二九日付「関西同盟会ノ救済委員会ノ件」。
- 3 同右、大正一二年七月一一日付「総同盟関西同盟会理事会ノ件」。

日本労働総同盟本部『労働』大正一二年一二月一日号。

(5) 麻生久『無産政党とは何ぞ』一一二頁、思潮社、一九二六年 4

- 6 『労働』大正一三年二月一日号
- 日本農民組合『土地と自由』大正一二年一二月二五日号 前掲千本「日本労働総同盟の発展と若き日の西尾末廣」。

7

- 『労働』大正一三年四月一日号、五月一日号。
- があるものか!」と批判している。『日本労働組合評議会史』共生閣 組合』を買ったのである」「これほど徹底した妥協主義、 九三二年。以下、同鸖の引用は新日本出版社版(一九七五年)によ 谷口善太郎はその著書で、土井の職工係主任就任を「会社が『労働
- る。三八頁~三九頁 社会局第一部『大正十三年労働運動概況』第一編 二〇六頁~二〇

### 総同盟関東地方評議会の設立

組合に対する抑圧の事例をあげて、政府代表と論議をたたかわせた。 提出した。 までに調査・手続をおこなうことを理事会に要求するというものである。 一ヶ月余ののち、マルセイユに到着した。六月一七日からの国際労働会議総会において、鈴木代表は次のような決議案を 日本を出発した鈴木と西尾は、五月一日に上海に上陸、 - 労働組合運動を阻害する諸法制を撤廃し、団結権を公認させる勧告案を翌年の総会の議題とするために、それ メーデーの集会に参加して日中両国労働者の提携をうったえ、 鈴木はさらに亀戸事件など、 日本における労働

フィンテルン大会を傍聴している。さらにヨーロッパ各地をまわって、アムステルダム・インターを訪問したり、TUC

国際労働会議終了後、西尾は鈴木と別行動をとった。プロフィンテルン書記長ロゾフスキーの招待でソ連に入り、

大会を傍聴したりもした。

ならなくなった内部対立だった。横浜に入港した西尾は、 九二四年一〇月二六日、アメリカ経由で帰国した西尾を待っていたのは、総同盟関東労働同盟会の、 東京にむかう電車のなかで、 土井直作から左右対立の解決に乗 もはやぬきさし

り出すように依頼された。 土井は西尾に次のように頼んだ。

松岡氏や僕らはすでに当事者である。 あなたによって解決してもらうより道がない。

左派は四月の緒戦の勝利ののち、右派指導者に対する批判をさらに強めた。谷口善太郎は次のように述べてい

のは、各組合の指導機関において右翼指導者に対する仮借なき論難であった。 (傍点原文)

岡は、 たが、その「都合」とは、一九二二年以来続いてきた関東労働同盟会内部における田口亀造を中心とする左派グループと の指導権争いに敗れ、本部役員としての基盤を喪失してしまったからである。主事兼会計としての雑務から解放された松 左派の右派に対する戦術は、もはや指導者の追いおとしと指導権の奪取を自己目的化するに至っていたのである。 一方、「この左翼の魂胆を知った現実派右派の諸君は、これが対抗策に腐心するに至」った。その中心となったの 自宅を駄菓子屋にして拠点とし、右派の育成と糾合をはかっていたのであった。一九二四年一○月五日の関東労働 かれは前年一〇月一二日の中央委員会において「一身上の都合」を理由に本部の主事兼会計を辞任してい は松松

なわち当時運動の第一線を退いていた松岡駒吉を引き出して「左翼狩り」の総指揮とし、たびたび秘密会議を開いて、(一)左翼の

右翼派は(大会における左派からの猛烈な批判を予想して)『この際不良分子を一掃する』決意の下に着々対戦の準備を整えた。す

同盟会大会を前にして、右派による次のような反左派策動があったことを、谷口善太郎が証言している。

若干名を除名すること等を決定し、暴力に訴えても初志を貫徹することを申し合わせた。発言を徹底的に封ずること、(二)代議員の質問討論はやらないこと、(三)大会役員はすべて自派で占めること、(四)左翼分子の

トを握るとみられていた野田連合会に対し、病気による辞任が確実であった田口同盟会会長の後任をわりふることを条件 右派は大会で左派を圧倒するために、東京以外の地方にも手をのばして多数派工作をおこなった。 共同行動をとる約束をとりつけた。一○月五日の大会は右派に有利に展開する情勢となってきたのである。 キャスチング・ボ

政府資料によれば

うそぶいている。 会場へむかう途中で、 谷口善太郎を左派だとまだ知らなかった松岡は、「今日は左翼の野郎どもに思い知らせてやる」と

識 屈 の年九月に団体交渉権を純向上会に与えることによって同工場に労資協調的な労働組合を育成しようとしていたのである。 電気製作所今福工場と放出工場は、 杉浦啓一、 同盟の統一 至った。 対して議長不信任案を提出した。それに対して内田自身が「即決否決」と宣したために、東京東部合同労働組 『事は進行し、 労働組合、 関東同盟会大会は紛糾した。 西 [尾が帰国したのは、 [尾は一度帰阪し、 一六日、 立松市太郎、 を破り、 時計工組合、 役員も右派で占められた。 関東労働同盟会理事会は、 同盟の健実なる発達を阻害するものなり」として、中央委員会に対し、(1) 一〇月二九日、 このように関東における左右対立がぬきさしならない状態にまで達していた時だったのである。 渡辺政之輔、 横浜合同労働組合の左派四組合が会場から退場する事態となったのである。 議事進行に不満を持った左派は、 かつては総同盟大阪連合会大阪機械労働組合の拠点であったが、 関西同盟会理事会に出席している。 相馬一郎、 一〇月一一日の関東鉄工組合理事会では、 左派の行動が「徒に急進論を弄し、 春日庄次郎の除名、 午後の部で議長をつとめていた右派の 3 大阪では西尾の帰国を待ちのぞんでいた。 河田賢治関東鉄工組合主事の辞任を提議した。 加うるに朋党的精神を以て党中党を作り ついに左右両派の 退場四組合の除名、 川北英夫社長が 副 肉体的衝突にまで 左派を除 議 長 内 田 いたまま 関東印 「藤七に Ш 2 北

失墜を憂慮し之が対策に腐心し居るも目下の処施すべき策もなく専ら西尾末既の帰朝を待居る有様なり⑫ 純向上会の進展に伴ひ一方日本労働総同盟大阪機械労働組合鯰江支部連合会は組合員を蚕食せらるること尠からず瀕りに自派勢力の

二九日の という状態であり、 理 事会にはさほどの議題も出 大阪連合会にとって西尾は欠くことのできない指導者だったのである。 Iなか ったようで、「西尾末廣外遊中不在 ノ報告ニ次イデ しかし協調会の報告によれば、 西尾 ハ外遊中 座談

たとある。

しい

まだ左右対立の激化しない関西の地で、

左右両派の幹部が顔をあわせて懇談し、

125 (89)

西尾もしばしのあいだくつ

් දී® ろいだと思われる。 かれの担当も決まった。 関西労働同盟会政治部長、 当時西尾の家族は六人だが、 月給は八五円であ

かし西尾はただちに上京しなければならなかった。 一一月二日から三日間、 関東労働同盟会の内部対立を議題とする

中央委員会が開かれるのである。

たわけである。 不調に終り、 決定した。ところが関東側はこれを了承しない。 同盟会からの四組合・六名に対する批判点については同意しながらも、 中央委員会において、関東労働同盟会は、 鈴木・ 加藤はそれぞれ会長・主事の辞任を申し出る。 先の一 そのため鈴木・西尾と加藤勘十主事が小委員となって折衝にあたったが 六日の決定を提案した。これに対して中央委員会全体では、 内部抗争収拾の重任はすべて西尾の双肩にかかってき 具体的な処分に関しては「除名に次ぐの処分」と 関

合は、 なったのである。 会の態度がかわらないために、 方関東同盟会理事会は一一月一六日、独断で先の六名を除名する旨決定した。これを不当とした四組合と関東鉄工組 中央委員会に対し裁断を求めてきたために、二四日、ふたたび中央委員会が開催された。ところがやはり関東同盟 中央委員会は未決定のまま閉会、各中央委員が選挙区に帰って各組合の意見をきくことに

二月初旬には関東鉄工組合の右派が脱退して東京鉄工組合を創立する。さらに一○日には関東労働同盟会理事会が関東鉄® 工組合を加えた五組合を除名し、 その間にも事態は悪化してゆく。一一月中には関東労働同盟会の対左派実力行動部隊である前線同志会が結成され、の 東京鉄工組合の加盟を承認する。

関東から出張してきていた渡辺政之輔、 械労働組合の塚本重蔵は「除名は聊か穏当を欠くの嫌あるを以て任意自決の形式を採らしむべし」と主張、左派の奥村甚 西尾は大阪へ帰った。一二月一四日に関西労働同盟会理事会が開かれている。 望月源次の左右両派の指導者と協議し、 結論が出ないまま議事に入った。 西尾はあらかじめ執行委員会を開催

われる。

之助、 の結果、 鍋山貞親らは除名に反対、 西尾もまた「除名の不利なるを述べ円満解決の必要性を力説」 した。 四時間にわたる議

論

決定されたのは次の通りである。

۷ ムヲ得マ 関東同盟が関東鉄工組合、東部合同組合、 関東印刷労働組合、 時計工組合、 横浜合同労働組合、 ヲ除名シタ事ハ今トナッテハ止

ガ既ニ組合ヲ除名スレバ処分ハ尽サレテ居ルカラ杉浦他五名 ノ幹部ヲ除名スル

除名サレタ少数派モ除名シタ多数派モ共ニ責任ガアルカラ両者共中央委員会ニ陳謝文ヲ入レ

四 中央委員会へ此 ノ問題ニ就イテーツノ声明書ヲ発表スル事

Ŧ.

今後カ、ル行為アラバ断乎タル処置

ラ取 マル事

放棄したこの段階で、 東京から山本懸蔵、 直属スルカ或ハ総同盟内ニアル他 望月源次という左右の指導的幹部が傍聴に来ているところを見ると、 関西労働同盟会の決定が事態の行方に大きな影響力を持つものとして全国的に注目されてい !ノ同盟ニ属スルカハ更ニ本部ト五組合トノ協議ニ依ツテ決定スル事 鈴木会長 加 藤 主事 が 指 たと思 導

関東同盟カラ除名サレタ五組合ハ依然トシテ総同盟ニ属スルハ当然デアルガ除名サレタ五組合ガ別個ニ連合ヲ作ツテ総同盟本部

かっ るの 実際にその後の動きは関西同盟会理事会の決定の通りになった。 たのである。 は西尾一人であり、 根まわしをおこなった。しかしこの時の西尾の発言が、 一八日の中央委員会までの間、 総同盟の空中分解をさけるためには、 西尾は関東の左派と気脈を通じていると判断した鍋山貞親・ 西尾は関西理事会の決定をなんとしてでも実現するしか というよりも、 この問題に関して解決能力を持って 中村義明

によれば 杉浦君らのやり方は明らかに行き過ぎである。この問題は杉浦らの譲歩によらないかぎり解決できぬ。 ふたつの史料によってまったく異なっている。 そのことを君らが東京に行 西尾の回

って杉浦君らに話して説明してもらいたい。

(中略

>方が左派にとっても有利である。それを君らが肯んぜないなら、僕は君らを相手にして正面切って闘う決心だ。 問題がここまで来れば、 事の是非にかかわらず、杉浦らは恭順の意を表して、 本部の処置を待つという態度に出るべきである。 (中略 そ

根本的に大事だと考えている。従って、杉浦らをかばうようなものとは断固として闘うのだ。倒ならぬ。それができなかったのだから責任をとるのは当然である。僕は総同盟第一主義だ。 杉浦らのやっているのは少数派の運動だ。少数派が埓を越えれば除名問題が起るのは当然だ。 総同盟の本体を強力に育成することが 少数派はある程度において自粛せね

関東同盟同様の組織をもたすから」(傍点原文)と西尾が「なきついてきた」ことになっている。 らの親しい関東の左翼派の六氏にどうか自発的にしばらく遠慮してもらってくれ、その代わり五組合は総同盟直属として・・・・ と強い態度で出たことになっている。 しかし中村から相談された谷口善太郎の『日本労働組合評議会史』によれば、 両史料とも著者の政治的 |君|

立場によって脚色された文章だから、実際のやりとりを想定するには史料批判が欠かせない。

 ئ たかも西尾が裏取引的になきついてきたように叙述しているのは歪曲といってもよいだろう。 取引条件を確実なものとして呈示されないかぎり、 伝聞にもとづいたものでもある。 された言葉やニュアンスまで全面的に信頼するには躊躇せざるをえない。それになによりも谷口の証言は、 に西尾をおとしめる表現になっている谷口の回想では、 西尾の回想では、 それに関西労働同盟会理事会には鍋山が参加していたし、山本懸蔵が傍聴しているのだから、 などの関西案が公式のものとして出されていることを、 かれ自身が少々高飛車ではあるが、 しかし中村・鍋山としても、 杉浦らに自決、 中村・鍋山側が卑屈になっているわけではない。その点、 西尾や右派幹部への悪意がストレートに表出しており、 左派は当然知っていたのである。 五組合の総同盟直属なり、 すなわち自発的脱退をすすめるわけにはいかないだろ 「関東同 だから谷口の回想で、 かれらを通して「本部 盟同様の組 同志とはい 実際に出 とい う

派を見る場合の特有のフィ 西尾証言は実際の西尾発言のタテマエの部分だけを記録したものであり、 ルターをつけて書き残したものとみてよい。総同盟一三年大会で西尾が「私が鍋山君について 谷口証言は取引の部分を左派が右

知って居る様に鍋山君は私の心持を知つて居るだらう」といったような二人の関係は、この時点でも基本的にはかわっての 取られようとも、 る」という発言がいきいきとしてくるのだ。 なかったとわたしは考える。 そう考えてくると、 組合組織の維持と発展を第一義的に考えた西尾の発想のしかたがよくあらわれている。 西尾の「僕は総同盟第一主義だ。 西尾・中村・鍋山の討議は、より同志的な雰囲気の中でおこなわれたのではないだろうか。 「総同盟第一主義」という用語が、 総同盟の本体を強力に育成することが根本的に大事だと考えてい 他組合からは 「総同盟帝国主義」と受け

が申し出られたのである。 鉱夫総連合選出中央委員が六名の自決を促す条件のもとでの総同盟直属を主張して審議している最中に、 関東労働同盟会の左右対立は、 一二月一八日、 中央委員会が開 かれた。 西尾のイニシアチブによって、ようやく小康状態がもたらされた。一八日の中央委員会 関西選出中央委員が、 五組合の総同盟直属、 六名の自決不要を主張. 六名からの自決 関

五組合の関東同盟会からの除名は承認、 本部直属とする。

は、

20

[日の関西同盟会とほぼ同様の決議をおこなった。

要約すると、

六名の自決を認める。

= 被除名側組合及び関東同盟会から陳謝文提出

四 中央委員会の声明を発表する

Ŧį. 加藤主事の辞任を受理し、 西尾を後任とする。

鈴木会長留任

なく西尾の執筆になるものであろう。この声明の中には関東同盟会をきびしく批判した部分がある。 -央委員会の声明は一九日付で発表された。 起草者は西尾・麻生久であるが、これまでの経過を考えるとまずまちがい

茲に於て此の最も困難なる問題は自然解決せらるるの情勢に至った。併しながら関西同盟選出中央委員が、 今回の事件に対し関東

部の者が法規の手続を踏まずして突如関東鉄工組合を脱して、東京鉄工組合を組織せるを承認せるが如き、更に又やゝもすれば中央 同盟の精神は之を是なりとするも、事件の経過中に於て執りたる態度、例へば関東同盟理事会に於て個人除名をなしたる如き、 又

(中略) 中央委員会としては黙認し難しとするに対し、関東同盟及び全日本鉱夫総連合

選出中央委員も之に同意を表し(後略)委員会に対して遜譲の態度を欠けるが如き、

元来が左派の側から持ち込まれた対立だとしても、 左派排除のためにならどのような手段を用いてもかまわないという

のではないと叱りつける恰好である。

もちろん左派への批判も展開されている。

はざる急進的言辞を弄し、やゝもすれば所謂朋党的精神とも云ふべき行動に依って、組合内部に暗闘を起さしむる如き傾向があった 抑も今回の事件を惹起せる根本的原因は、 (中略)着実なる組合運動者を目するに、改良主義者の侮蔑を以てし、徒らに実質の伴

基本的な問題点は左派の小児病的急進性にあるというわけである。そしてこの文章は、 次のように結ばれてい

其の発達に従って益々複雑となり、

困難の増大し来るは明かである。

而し此の困難を征服

て、運動を進むるには、 各自の陰謀的行動と、相排斥する偏狭なる態度を排して、真に組合員相互の理解と信頼とを高め、 其の理解

と信頼との上に相協力して行かなければならないのである。

今後日本に於ける労働組合運動は、

中央委員会は、今回の事件に鑑み、此の際切に全組合員の自重を切望して已まざるものである。

同盟の統一と発展を願う気持と、これで終わったわけではないという不安が交錯した文章になっている。 鈴木会長や加藤主事が匙を投げて辞任しようとしたにもかかわらず、とりあえず収拾するまでに持ち込んだ西尾の、 西尾はのちに、

次のように回想している。

……問題の過程において、私は関東同盟側の意向に逆らって不満を買ったが、関東同盟がとったこの間の処置も合理的でなかった。

ては苦労知らずに推移して来たことは、共産系一派の謀略に対する認識に幾分の差異があったかとも思う。ていたかもしれぬ。というのは一つには、私はそれまで内紛について経験も少なく、関東とくらべて関西側がそのような問題につい 中央委員会の権威を認めぬ関東側に対しても敢て一矢を酬い、合理主義を尊重する私の考え通りに解決したのである。 しかしこれは実は一時の小康で、結局分裂は避けられなかったその後の成り行きから見れば、この解決は余りにも合理主義に過ぎ

たのである。しかし本部直属となった五組合は、一二月二八日、関東地方評議会を結成し、総同盟の内部対立はいよいよ ばない右派との間に立って、西尾はみずからが先頭に立って築きあげた総同盟組織の統一を守るために最大の努力を傾け 労働組合運動の着実な発展を軽視して本部派の指導者追いおとしに汲々としている左派と、左派排斥のためには手段を選 一九一九年に友愛会に再入会した西尾は、一九二四年一二月、ついに本部主事となり、実質上の最高責任者となった。

頁、日本労働協会、一九七一年。 『労働』大正一三年一一月五日号、西尾末廣『大衆と共に』一七九

拡大するきざしを見せた

- ) 前掲西尾『大衆と共に』二〇二頁。
- ① 上条要一『労働運動夜話』一四一頁、一燈書房、一九五〇年③ 前掲谷口『日本労働組合評議会史』三九頁。
- ⑤ 『労働』大正一二年一二月一日号。
- 一九二二年九月の総連合創立大会は決裂して失敗に終ったが、田口対立が顕在化する以前に、この下地となる松岡駒吉本部主事と田口色対立が顕在化する以前に、この下地となる松岡駒吉本部主事と田口色ともに東京鉄工組合に在籍しており、組合内では同程度の影響力を持ともに東京鉄工組合に在籍しており、組合内では同程度の影響力を持ちながら関係は親密であった。しかし一九二二年春、関東労働同盟会ちなが設立されて、松岡が本部主事と同盟会常任委員を兼務して関東地方が設立されて、松岡が本部主事と同盟会常任委員を兼務して関東地方の実権を把握したころから、両者の間に潜ができはじめたのである。 一九二二年九月の総連合創立大会は決裂して失敗に終ったが、田口一九二二年九月の総連合創立大会は決裂して失敗に終ったが、田口

るようになった。

「は、これを松岡の責任とし、翌年二月の関東労働同盟会大会では、松原は常任の地位を解かれ、田口が会長となり、その腹心の河田賢治が転し、関東地方の総同盟組織は一部をのぞいて田口派の影響下におかなし、関東地方の総同盟組織は一部をのぞいて田口派の影響下におかれることになり、田口は松岡・鈴木をしのぐ声望を持つとさえいわれるようになった。

即をたてて、中央集権的合同主義の名のもとに組織改編をもくろむ提問をはって、中央集権的合同主義の名のもとに組織改編をもくろむ提合を支援し、また大阪機械労働組合と提携するなど総同盟への接近をはかっていたが、このころすでに田口と渡辺らのあいだで南葛労働をはかっていたが、このころすでに田口と渡辺らのあいだで南葛労働をはかっていたが、このころすでに田口と渡辺らのあいだで南葛労働をはかっていたのである。しかし松岡はこれらの左派組合の加盟にも反対であった。ある。しかし松岡はこれらの左派組合の加盟にも反対であった。

0.1 (0.07)

三九八頁~三九九頁、協調会『最近の社会運動』二二五頁、一九二九 主事を辞任するのである。(前掲『大正十三年労働運動概況』第一編 **突をおこなうが、勢力挽回にはおよばず、一○月、ついに松岡は本部** 

る中央委員会は一○月一二日だから、小川軒の会合は「一○月初旬」 長の会長復帰はその余波であるとしているが、そうだとすれば該当す よる総同盟乗取りの陰謀であると態度を豹変させ、鈴木会長排斥問願 であり、今後は執行委員制にすべきであるとの見解が広まり、一一月した。震災後、総同盟内部で、会長制は過去の運動方針に基づくものした。震災後、総同盟内部で、会長制は過去の運動方針に基づくもの 計画したようである。鈴木は一〇年度大会で名誉会長となって第 のあやまりだろう。なお田口亀造は総同盟第一次分裂のさなか、一九 は頓座した。同資料は、中央委員会における松岡主事辞任、鈴木名誉会 に事態が動くのを見た田口は、これまでの経過を山名・赤松・松岡に させるほかに方法はないという雰囲気になったという。予期せぬ方向 行委員長に推薦したが西尾が固辞し、松岡に主事と執行委員長を兼務 赤松らが集まってこの問題を協議した。席上、山名・赤松が西尾を執 初旬、東京・芝の小川軒に、関西の西尾・山名、関東の松岡・田口・ 石信一らと関西を旅行し、神戸の山名義鶴らとの間でこの問題を討議 から退いていたが、田口は一九二三年一月、東京鉄工組合の左派・構 二五年一月一八日に病死している。 『大正十三年労働運動概況』によれば、田口は鈴木会長の排斥をも

- 前掲『総同盟五十年史』第一巻、七〇一頁
- (9) 8 前掲『最近の社会運動』二二五頁。 前掲谷口『日本労働組合評議会史』四〇百
- 前揭谷口『日本労働組合評議会史』三八〇百
- と野田連合会の協定をうらづけるように、醸造工組合の岡野実が就任 『労働』大正一三年一○月二○日号。田口会長の後任には、松岡派

前掲『大正十三年労働運動概況』第一編 三六一頁

している。なお執行委員長の制度が設けられ、右派の望月源次が委員

長となった

- 前掲協調会報告、大正一三年一〇月三〇日付「関西同盟会理事会ノ
- (1) 同右、一一月五日付「関西同盟会及地方支部役員有給及組合会費分

談調査ノ件」。

の トイドトート型 : トール (゚ト゚) - \*\*\* - \*\*\* - \*\*\* - \*\*\* - \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* | \*\*\* 働者の関心の高さを示している。西尾は訪ソについてはほとんど報告 露国の現状及感想を詳述し」(前掲 『大正十三年労働運動概況』 四九 た(同上、四八六頁)。各地の報告会でも五日の東京の内輪での歓迎会 備う之に反し吾々日本の労働者は貧弱にして権威なし」と感想を述べ にして米国のは資本家化し露国の労働者のみ何れも純労働者の資格を 有せず」とあまり口を開かなかったが、ただ「英国の労働者は貴族的 の内情を他に漏らざることを誓いし言資あり遺憾ながら発表の自由を していない。帰国途中の船中で船員らにソ連の情況をきかれても「入 主催の報告演説会に登壇した。聴衆は数百名から二千名で、当時の労 ると代表団一行は一一月九日東京、一○日名古屋、一一日大阪、尼崎。 る。『大正十三年労働運動概況』(第一編四九一頁~四九八頁)によ ヨーロッパ視察の報告のために、東京および西日本各地で演説してい 二頁)ていることが記録に残っているぐらいである。 (『労働』) と大阪連合会主催の集会で「欧米各国労働組合の概況殊に 一九日因島、呉、二八日~二九日東京と、総同盟および他の労働団体 一二日京都、一三日西宮、神戸、一四日伊丹、一六日岡山、一七日~ 一一月初旬の中央委員会ののち、鈴木と西尾は国際労働会議出席と

ンターナショナルへの道」を連載した(大正一四年六月五日号、一五 西尾はその後、総同盟機関紙(関西版)『労働者新聞』に「統一イ て、

関係スル」と、

西尾の主事就任は既定の事実であって、

加藤が主事に復帰することは不可能だと断わられた。

進的活動家への批判はあっても、それはまだ「反共産主義」という明 ければアムステルダムの戦術を採用するべきだ、というものである。 命が可能だと考えるならばモスクワの政策に従うがいいし、そうでな ルダムの目的は労働者の地位向上である、日本で近い将来社会主義革 サッセンバッハの書館は、モスクワの目的は世界革命でありアムステ 本労働総同盟から両インター統一の提案をしてはどうかと促すもので、 る者の集団であり、それとは無条件には合同できないことを述べ、日 総同盟第一次分裂が終了している時点ではあるが、西尾には日本の急 : ゾフスキーの書簡は、アムステルダム・インターは資本家と同盟す 、キー議長とサツセンバッハ第二主事から得た書簡の紹介記事である。 インター合同の動きをめぐって、西尾が両インターの指導者ロゾフ 四尾自身はこれらの書簡にいっさい評価をくだしていない。すでに この年はじめにみられたプロフィンテルンとアムステルダム

確なイデオロギーの形はとっていなかったのであろう。

- 『労働』大正一四年一月二〇日号
- 『労働』大正一三年一一月二〇日号

(17)

16

- (18) 事会ノ件」、『大正十三年労働運動概況』第一編 前揭協調会報告、大正一三年一二月一七日付 四八〇頁
- 前掲西尾『大衆と共に』二〇六頁。
- 前揭谷口『日本労働組合評議会史』四三頁

20 19

- 前揭『大正十三年労働運動概況』第 編
- 二四年。 日本労働総同盟出版部『日本労働総同盟第十三年大会議事録』一九

前掲西尾『大衆と共に』二〇七頁~二〇八頁

中央委員会の議事と声明については『労働』大正一四年一月一

2

23

## 総同盟十四年度大会と第一次分裂

=

決サレタノデアルカラ大阪連合会側ニ対シテハ御気毒デアルガ今更関東同盟会ガ之ヲ取消スト云フ事ハ関東同盟会ノ威信 中央委員会から一週間も経ない二六日、大阪連合会執行委員会は西尾の上京を阻止することを決議する。その決議を持 旨答えた。しかし金正が望月源次を訪問して同様の要請をおこなうと、望月は「最早中央委員会ノ席上デ両人ノ問題 ル事ハ大阪連合会ノ重大問題デアルカラ加藤氏留任スル様慫慂シテ貰イタイ」と要請すると、麻生はその方向で努力する 当時西尾の右腕とも呼ばれた金正米吉が上京し、麻生久と会見して「労働運動ノ中心地タル大阪ヨリ西尾ヲ去ラシム [尾の本部主事就任に反対の声をあげたのは、 ほかならぬ関西労働同盟会だった。 主事就任を決定した一二月一八日の 八可

まず仲銅工組合の安藤国松が「西尾末튡ヲ本部主事ニスルコトハ絶対ニ反対ス」と意見を述べ、その理由を次のように付 年があけて一九二五年一月一二日、大阪連合会はふたたび委員会を開催し、西尾本部主事問題について審議を続行した。

した。

場合へ西尾ノ人格ヲ傷ケルモノデアル、又大阪連合会トシテモ西尾ヲ送ツタ後ノ混乱ガ窺ヘレル 今閥東ハ混乱状態ニアル場所ニ西尾ヲ送ル事ハ火中ニ投ズルガ如キモノデアル、万一西尾ガコノ難関ヲ切抜ケル事ガ出来ナカツタ(ママ)

際には代理を東京へ送って執務させ、大会後は関東から主事を選ばせることにして、一応中央委員会の決定は尊重しよう らうことが、大局から見れば総同盟としては得策であろうという主張である。これに安藤案に賛成した二名を含めて七名 部主事就任に赞成する意見も出た。提案者は機械労働組合の活動家でのち大阪地方評議会責任者となる徳田栄治である。 が賛成した。 西尾を送ることは大阪にとっては損失だが、すでに決まったことだから、西尾のような手腕のある人に混乱を統一しても という趣旨である。 西尾個人の将来を考えた場合、混乱の極に達している東京へ送ると、場合によっては政治生命にもかかわるかもしれな 大阪連合会の結束を考えても西尾は大阪に必要だというわけである。この提案は一七名中三名の支持を得た。 第三案は造船労働組合の大島新一から提案された。 これには八名が賛成した。 次期大会まで西尾が主事に就任することは認めるが、

わずか一票差のために、西尾本人の意見を山内鉄吉議長が別室で問いただしてみると、西尾は次のように答えた。

デアルカラ自分へ此土地ニ屍ヲ葬リタイ、然シ今本部ノ主事ヲ承諾シテモ之レハ大会迄デアル若シ大会後モ自分ガ引続キ推挙サレテ 分トシテモ永久ニ関東ニ行クノハ目的デナイ大阪ニハ知己モ多ク且ツ諸君ガ僕ノ如キ菲才ノ者ヲ今日迄引立テ、貰ツタ忘レザル土地 既ニ中央委員会ノ席上デ決定サレタ問題ヲ今更辞任スル事ハ自分トシテハ苦痛デアルカラ此際ハ承諾シタ方ガヨイト思フ、夫レハ自 モ断ハル腹デアルカラ一面之ガ手段トシテモ此際ハ承諾シタ方ガヨイト思フ。

とりあえず次回の大会まで主事の職務につきその後は必ず大阪に帰って来るという決意である。

しかしいずれにしても

での理由を次のように付 ての理由を次のように付 での理由を次のように付 をなる徳田栄治である。 る人に混乱を統一しても のとなる徳田栄治である。 のとなる徳田栄治である。 であるた。 がのように答えた。 次のように答えた。 でのように答えた。 でのように答えた。 でのように答えた。 でのように答えた。 でのように答えた。 でのように答えた。 でのように答えた。 谷口

[善太郎は次のように述べてい

委員会での一 - 部主事就任が認められたのである。 ② こうしてようやく翌日の関西同盟会理事会にお 票の差では決定しがたい 問題であるか 1 5 7 期 翌 、限をこの年三月におこなわれる予定の大会までとして、 日 の関西同 盟会理事会にはかることとして、 決定を保留 した。 西尾

本

顋 0 を採ること」、 関東地方評議会を承認すること、三月一五日から三日間、 0 H 件 に関して協議をはかるため二月に大阪で労働団 権限を改めて中央委員会統率のもとに活動の権限を与えること等の政治問題についての件、 から二日 などが報告され、 |盟激動の時代に主事となった西尾は多忙であった。 間 機関紙を本部より月一回、 総同盟本部で中央委員会が開催された。 そののち議事に入っている。ここでは来年度の国際労働会議労働代表に鈴木会長を推薦すること、 同盟会より月一回発行し本部会費を値上げすること等の組織 |体の協議会を開く件などを決定した。 「主事就任遅の件」「関東同盟会及関東地方評議会より 関西同盟会が 神戸で全国大会を開催する件、 主事就任を認めてから また、 無産政党問題 週 「本部に勢力集中 間 もたたな 改革 'n 労働 代表問 -の方針 月 政 陳 治治部 湖文 八

n は嵐 九二五年の最初の二ヶ月、 0 前 別の静 けさにほかならなか 総同盟は、 2 たのである。 全国労働組合協議会の失敗等がありながらも表面的には平穏だった。 反本部派左翼勢力は決戦を前に深く 潜行した活動をおこなってい しかしそ

玉 いたのである。 以東労働組合会議の設立、 「の左翼分子のあいだに機関紙の配布、 積極的活動を遠慮していた左翼分派は、 政党問題にかんする階級的理解の普及、日常闘争等において展開しつつ、 文書の交換、 しかし全然その活動を放棄したのではない。右翼的傾向に対する独自 個 人的連絡等を実行し、 右翼にたいする闘争 の機を待ちつつそ 関東地方評議会を中心として全 の闘争を、 の準備を整えて たとえば

総 同・ 7 四盟内紛; して 、谷口 の全過程において左翼分派がやや正し は、 総同 |盟内紛の過程 左翼がとっ い組織・ た戦 的• 術に 戦• 術• は 誤 を・ りや 不充分な点 ₺• っともきわめて幼稚な形態であったが …が多かっ たけ n だとも ح の 期 間 だけ 遂· 行•

た時である」(傍点原文)と評価している。 谷口は続ける。

これを迎え、決定的に打破しようとする方針を定めたことは当然のことであった。 大会の近づくや、右翼派が……改良主義的運動を公表し合理化するであろうところのこの大会において、かしゃくなき批判をもって ただそれは右翼指導者の分裂政策を避けるためにきわめて謙譲に、つとめて裏面的に行なわれたにすぎない。したがって十四年度

総同盟左右両派は、来るべき大会での決戦にそなえて、組織がために予念がなかったわけである。

年度大会にひきつづき西尾主事が一手にひきうけることになった。 長席についていたし、松岡は争議部長として復帰したばかりでしかも左右対立の当事者だったから、左派からの批判は前 尾の率いる大阪連合会は七五名、右派の関東労働同盟会は五一名、左派の関東地方評議会は二八名である。 九二五年三月一五日、日本労働総同盟大正一四年度大会が、神戸基督青年会館で開催された。代議員二四九名中、 鈴木会長は議

報告に十数名が質問を通告し、質疑応答だけで二日目にずれこむ有様である。左翼の攻撃は、主要に政治部の活動に向け 第一日、 西尾が会計・政治部・労働法制委員会をのぞく本部報告をおこなう。赤松政治部長の政治部報告も含めた本部

大阪連合会の中村義明は参加組合数が少なく立ちぎえとなって失敗した二月の全国労働組合協議会について、

- (1) 何故焦慮の気味で開いたか
- (3) (2) 全国と銘を持ちながら甲乙を附けて何故全組合を勧誘しなかつたか

総同盟の何れの機関と相談して開いたか

- (4) 本部は何故独断でやつたか
- 赤松氏が本部代表として出席した理由

など七項目にわたって質問をおこない、「西尾主事夫々弁明するところありしも納得せしむる能はず」とあるように、左

翼は強硬な態度を示した。

円を山名や赤松が生活費や小遣いに使ったのではないかと「人身攻撃に亘るが如き質問」までおこなった。 分は政治部長不信任を表明し質問を打切る」と、批判の矢を松岡労働法制委員長に転じた。 あること組合員外のものを其部員に任命して決議権を与え五百円もの費用を委した理由如何」と質問し、さらにその五 まで運動費として支出すること」と決定していたものだが、 「鐶に配布せる政治部報告を充分読まれたら了解せらるべし」と釈明したが、 もっとも厳しい対立を示したのは政治部活動費の問題である。 大阪の鍋山貞親は「政治部委員の選出人選が本部専断なる感 これは先の一月の中央委員会で「政治部 鍋山の攻撃はさらに続けられ、 に対し、 西尾と赤松は 最後に 五百 自自 円

本部報告をめぐる論戦は翌朝一〇時四〇分まで続き、 西尾の腹心である大阪の金正米吉が質問打切の動機を提出、 可 決

されてようやく終了してい

り其費用を支出するを相当とし其の財源として従来の本部費四銭五厘を五銭に値上すること」を提議し可決された。 と放言している。 円出してくれれば千円だけ五百円出してくれれば五百円だけ仕事をするが若し一銭も出してくれねば活動しないだけだし 中村らが赤松を激しく攻撃し、関東の右派の賛成演説も左派の勢いにかきけされがちであった。 ど右派によって占められているため、活動費が右派に好都合に費されることを左派はおそれた。 なわち政治部費用として組合員一名につき一○銭を徴収する権利を会長に委任しようという案である。 第二日の議案審議に入って、第二議案の「政治部活動資金醵出の件」で、 結局この案は特別委員会に付託され、 最終日に金正米吉が「政治部活動は継続的事業なる故一般会計 政治部の活動費がふたたび問題となっ 京都の国領、大阪の鍋山 西尾はついに「諸君が千 政治部員がほとん た。 す

宣言通りであり根本方針に変化なき以上声明不必要」と決定された。 なお、 前年度大会での左右対立案件であった大会宣言は、 宣言審査委員会が設置されたが「今後一ヶ年の方向は昨

大会の識場では政治部の問題を中心に論議がたたかわされたが、 左右両派にとってもっとも関心のあるのは、 左派組· 合

員と目される組合員数名を除名する決議案を緊急動機として提出しようとした。このために各派は密議をこらし、 大阪機械労働組合など本部を支持する組合は、

員の除名問題であった。

こに重要な問題が隠されていたのである。 の閉会直前に谷口善太郎を委員長とする法規委員会から、 除名案提出は、 鈴木会長と左派の拠点である神戸連合会の長老・灘重太郎の斡旋により回避された。しかし大会最終日® すなわち罰則条項は、 総同盟規約改正案が出され、 前大会で修正されて、 質疑なく満場一致で可決した。

時から予定されていた午後の部の開会が三時四五分まで延ばされている。

第二十五条 本同盟ハ一旦本同盟加盟団体タルコトヲ承認シタル後ト雖モ其団体ニシテ本同盟存立ノ精神ニ違反シ又ハ本同盟 二対ス

ル義務ヲ履行セザル時ハ之ヲ脱退セシムル事ヲ得

履行せざる時は中央委員会又は大会の決議を以て之を脱退せしむる事を得」と中央委員会にも除名権を与えたのである。 なお西尾は大阪連合会の強い反対にもかかわらず、主事に留任となった。 除名についてはあいまいにしか規定されていなかったのを、 新規約では「団体」を「組合」と修正したほか 「義務を

う方針を決定した。 ⑨ 左派除名が必至である現在、 大会が終わっても、 左右両派の指導者たちは関西を去らなかった。 左派としては運動を除名反対にしぼって全国的結集をすすめ、 一九日には左派が全国協議会を開き、 最終的な勝利を獲得するとい 本部 派による

11 本共産党に加盟し若しくはこれと通謀して総同盟を其支配下に置かんと謀りつつあつた」というものである。 となったのは関東地評の山本懸蔵、 八对五 三月二七日、 除名案の可決には三分の二の賛成が必要なため、 大阪連合会事務所で総同盟中央委員会が開かれ、予期された通り左派指導者の除名案が提案された。 杉浦啓一、 渡辺政之輔、 否決となった。反対したのは神戸、 大阪の鍋山貞親、 中村義明、 京都の辻井民之助、 京都、 九州、 鉱山 採択 理 由 の中央 の結果 11 対象 E

りである。

委員で、 西尾は賛成した。 左派除名を支持する立場を西尾がとったのは、 これが初めてである。

じない場合には除名する旨も全員一致で申し合わされた。 中央委員も、 次いで関東地評の解散と機関紙の発行禁止が提案された。 関東同盟会との合同が望ましいとの立場から賛成し、全員一致で可決した。 なお西尾が主事辞任を申し出ているが この案には、 左派が多数を占める神戸、 同時に、 次期中央委員会で適当 京都 五日までに解散に応 両連合会選 出

な人物を選ぶこととして留任と決定している。

なければ解散する意味がないからと、 などを議題として臨時全国大会の開催を要求する決議文を中央委員会に発送している。 その後の両派のやりとりは周知の通りである。三月二八日、 再審議を要求する。 同日、 解散通告に対して関東地評は、 全国の左派二五組合(のち二六組合) 関東労働 は、 同盟会との合同 規約改正問 題 で

四月はじめ、 二九日、鈴木会長は国際労働会議労働代表として渡欧し、西尾が会長代理となる。 鉱夫総連合選出中央委員が関東地評に対して、 無条件で解散する意志があるかどうかかさね

て問

あ

わ

난

たが「現在のままでは解散できない」旨回答がある。

者二名(京都・神戸)。 [尾は主事 |月一二日 会長代理として、 中央委員会。 同日付で二六組合に臨時大会は不必要と回答。 議長は西尾。 四月一六日付で 評議会の再回答を得て、 「関東地方評議会除名に関する声明書」を発表した。 再審議の余地なしとする者九名、 本部主事選任については全員一致で西尾留任に決定。 再審議 その冒頭は次の 殴すべ しとする

大正十四年四月十六日、 私は日本労働総同盟会長を代理して、 関東地方評議会加盟各組合に対し、 左の除名通告をしました。

除名通告

本懸蔵君に通告して置いた。 三月二十七日の中央委員会は、 然るに貴組合等は此の決議を無視して居る。 四月十五日までに関東地方評議会を解散せしむることを全員一致を以つて決議し、 之れ日本労働総同盟の統制に服せざるものであるが故に、 即刻、 代表者山

139 (905)

会則第二十八条に依り、今日限り、貴組合を日本労働総同盟より除名します。

大正十四年四月十六日

主事 西 尾 末 廣

尾の「除名通告」文には、左派組合に対する怒りと、組合を分裂に導びかざるをえない苦衷がにじみ出ている。 通 このような除名通告書は、規約にのっとった無味乾燥なものである。 しかしこのけっして上手だとはいえない 西

西尾が関西労働同盟会という時、京都・神戸は除名反対派であるからここでは大阪を指しているのであろうが、 の態度を持したが、此の中央委員会に於ては関東労働同盟会に一致して強硬なる態度を執ることになった」と述べている。 日の中央委員会に至って、「先に関東労働同盟会に紛擾を生じた時、 関東鉄工組合の左右対立以降の経過をたどり、 西尾の声明書はこれに続いて「問題の根源」、「依然たる彼等の態度」、「関東地方評議会解散の決議」という小見出しで、 内紛の原因が「所謂少数派の妄動」にあると指摘した。そして三月二十七 会長及び関西労働同盟会は少数派に対して、 西尾の左

西尾はさらに 「関東地方評議会に対する除名処分」のなかで、次のように書いている。 派に対する態度が一四年度大会を境に変化したことを示している。

いならば、断乎たる処分をなすべき旨を堅き決心を以つて述べられた。 会の統制に服せざることが明かとなつたので、私は遂に、予ての申合せに従ひ関東地方評議員会六組合に対し断然除名通告を発した に撒布し、 其の後、 鉱夫総連合会並び九州連合会の友情を無視して、益々露骨なる朋党的態度をとつて来たのである。 関東地方評議会は何等反省の色なく、同志を糾合して、刷新運動と自称するものを起し、何等根拠なき、宣伝ビラを盛ん 鈴木会長は渡欧の途次上海より私に書信を送り、若し少数派が依然として其の態度を改めず、中央委員会の統制に服さな (中略) 全然中央委員

関東地評を中心とする組織的な分裂策動が除名という事態をもたらした原因であり、渡欧途中の鈴木会長も西尾や中央

委員会と同意見だというわけである。 西尾はこの声明書の最後を次のようにしめくくった。

姑息なる態度を採るは、総同盟のために非ずと信じて、右の処置をとつたのである。 私は日本労働総同盟の前途を憂慮しつつ出発せられた鈴木会長並びに多数中央委員の意志に依り、 此の重大なる時機に臨んで因循

つて総同盟の組合精神に則り、益々奮闘されんことを、此の際特に切望致します。 組合員諸君は、此の重大なる時機に於て、彼等一派の策略と宣伝に乗せられることなきよう、 能く問題の真相を解されて、 自重以

関東地評は除名せざるをえなくなったけれども、残る組合は総同盟としての団結を維持していってもらいたいというの

西尾の最大の願望だったのである。しかし事態は逆の方向に動いた。

認められ、 運動に組織的実態を与えた。五月一六日、総同盟中央委員会は、あらたに二三組合を除名、西尾はようやく主事の辞任を 議会を創立する。 西尾が声明書を発表した翌日、左派二五組合は日本労働総同盟革新同盟を発足させて三月の大会以降展開してい 他の中央委員も総辞職する。 日本労働総同盟は真二つに分裂するに到ったのである。 除名された組合は、五月二四日、 五日、 革新同盟大会を開いて、 日本労働組合評 、た刷新

⊕ 前掲協調会報告書、大正一四年一月三○日付「大阪連合会委員会之中。

② 同右、大正一四年一月一六日付「西尾末廣総同盟本部主事就任之件」。

『労働』大正一四年二月五日号。

3

④ 前掲谷口『日本労働組合評議会史』四六頁。

運動年報』第一編第三節、および大原社会問題研究所『日本労働組合⑤ 特に注記しない場合、大会の情況は社会局労働部『大正十四年労働

評議会資料その四』による。

⑥ 『労働』大正一四年二月五日号。

野田律太『労働運動実戦記』五五七頁、文学案内社、一九三六年

前掲『最近の社会運動』二二七頁。

前揭谷口『日本労働組合評議会史』五一頁。

『労働』大正一四年四月一五日号、五月一五日号。以下『労働』に

10 9 8 7

### おわりに

九二〇年代初頭から、 量・質ともなった強大な労働組合を建設するために努力を続けてきた西尾末廣は、 九二四年

以降、 みずからが育ててきた総同盟組織の分裂の嵐のなかに立たされる。

の政策を支持し、それに結合して闘う」、「賃金鉄鎖から労働者階級を解放するための闘争団体」と規定したように、 分裂の原因は、 左右両派が労働組合運動に課す任務の相異を譲らなかったところにある。 左派は谷口善太郎が 「共産党

組合自身が社会総体の変革を目的とする組織でなければならなかった。 その目的を実現するためには、 まず何

保守的な労働者をも含み込んで運動を展開しなければならない。

そのために左派

方右派は、 労働組合を、 労働条件等を改良するためだけの団体と考えていた。

よりも組織の量的拡大が必要だから、

らい 存在が桎梏となるならば、 なくとも分裂に反対することは正しかった。 伝えたけれども、 わずに右派攻撃に熱中したのである。一九二五年五月、プロフィンテルン派遣員へラーが、 かに排斥されようとも分裂は避けなければならない。しかし一九二四~五年の左派は、 総同盟からの脱退が左派の大衆からの孤立をまねき、 左派としては、 すでに遅かったのである。 右派はかれらの除名をもあえて辞さなかったわけである。 労働組合のなかの可能なかぎり多数の労働者にみずからの主張を訴えようとすれば、 ラーの主張が赤色労働組合主義による戦術的なものだったとしても、すく 総同盟のさらなる右傾化をもたらすとして反対の意志を 上海で渡辺政之輔と徳田球 除名されることもあえてい 右派

か し問題はより深いところにある。 渡辺政之輔が死の年に書いた文章を、 わたしたちはもう一度読みかえす必要が

る

(中略) 組合は、 労働組合と云ふものは、 の組織に於いては本来、 その客観的諧条件の下に於いては極めて多く政治的傾向を持つ場合もある。又全然経済的闘争にのみ沈潜する場合もある。 政党的任務を持つたり、 主義、主張、政治的意見の相違に拘はらない、 云ふまでもなく労働者の現実生活に即した、 前衛の集結であるのだから。 持たなかつたりすると云ふ様なことはあり得ない筈である。何故ならば、政党と云ふものは、 具体的利害の問題で結合する労働者の大衆的組織である。 むしろ、 それは問題とならない組織であるのだ。 従つて、

本来プロレタリアの頭部

本稿でわたしが西尾に注目したのは、

に立つことによって、 た労働組合を前衛党の補助組織と考えるのでもなく、 かし大衆団体である労働組合に前衛党の任務を課すことは、 たしかに当時は左派の政治的結合体である前衛党はなかったし、また公然と結成できる客観的な状況でもなかった。 労働条件を維持改善してゆくための労働組合運動の発展を、 労働組合運動は階級的にも強化され、 あくまでも労働組合の自立性を認めたうえで、 労働組合運動の大衆的発展を妨げることにしかならな まったく別次元の組織である前衛党の発展も可能になっただ 左派は追求してゆくべきではなか 労働者の生活と権 ..っ たか。 その先頭 利 ま

落ちて、大衆団体を分裂するの結果を齎らしたと云ふことは、 であつたのである。 あたのではない、分裂を目的としてゐたのではない、それは、支配階級に買収されたる右翼幹部が欲してゐたことであり彼等の**政**策 どんなに抗弁してみたところで、総同盟の分裂は失敗であつた。 我々はそれとたゝかつて彼等を完全に征服せず、彼等と機械的に対立して、 つまり大衆の利益を擁護する大衆団体の統一を任務とする前衛左翼分 しかしながらこの失敗だと云ふ意味は、 却つて結果に於いては彼等の術中に 我々は決して分裂を欲して

ふたたび渡辺政之輔による総括にもどろう。

子として失敗であったのである

りをさらに拡大したとしている。 に密着した発想をしていれば、このような誤りも少しは防げたのではないだろうか。 渡辺はその失敗の原因を、 前衛と大衆団体の任務の混同に置き、 その通りだとわたしも考えるが、 左派活動家たちが、 前衛の不在と前衛分子の闘争経験の不充分さが みずからをも含めた労働者の生活 その 誤

重要な人物の一人である西尾が、 分裂の過程でいかに行動したかをあきらかにしたかったからである。

労働者の現実の生活に立脚した指導者であり、

総同盟の建設者の

な か

でもっとも

なく除名を認める立場に移ったのは、 一四年大会で個人的中傷を含めた左派の行動を目のあたりにし、

1尾は関東地方で起った左右対立に際しては調停者として、あくまでも統一を守るために除名に反対した。

分裂活動を見てからである。

大会ののち、

西尾は左派を除名すべきか否かを山名義鶴に相談したところ、「ここまで問題 そのあとの組織的 143

西尾が

Ġ.

が紛糾してくれば、これをウャムャにすることはできないし、またよくない。そこで問題をできるだけ少い犠牲にお 解決するということが君の責任だろう」との返事を得た。それが西尾にとって「私の性格と、主事の立場に合せてピッタ

リするものがあった」ために、「最小限度の犠牲において解決する腹を決めた」のである。

たしかに西尾については、総同盟から評議会に移った大阪の造船労働者、仲橋喜三郎のような見方もできるかもしれな

١,

ういうやり方で、結構やって行きよるのやからなあ。 な考え方を持った右派幹部ががんばっている以上、そう簡単に改革などできるはずがないのや。しかも西尾末広のような連中は、こ 総同盟のような大きな組織で、しかも自分達と意見の違う者、自分達が気に入らん者はかたっぱしから追い出してしまえというよう

しから追い出してしまえ」という態度ではなかった。西尾はどうにかして除名-分裂を避けようと努力し、それが左派の けれども、少なくとも総同盟第一次分裂における西尾は、「自分達と意見の違う者、自分達が気に入らん者はかたっぱ

出方によって不可能となった時に、最高責任者としてやむなく処断を下したのである。

左派の現実から遊離した観念的な傾向に強い批判を持ったことがあげられるのではないだろうか。 西尾が、一九二二年頃の共産党に近い立場から反共に転じた主要な原因のひとつには、この総同盟第一次分裂における、

前掲『大衆と共に』二一三頁

渡辺政之輔「わが国無産階級運動の発展と当面の任務」『マルクス

3

- 一九六九年 総評大阪地方評議会編『大阪労働運動物語』一八九頁、労働旬報社、

主義。一九二八年二月号

前掲谷口『日本労働組合評議会史』四頁

(京都大学研修員

the Kingdom.

Though the plural regime faded with the end of the Norman Kingdom, its theory of the kingship and centralistic trend were to be succeeded in the later kingdoms in Southern Italy and Sicily.

The First Split of *The Japanese Federation of Labour* 日本労働総同盟 and *Suehiro Nishio* 西尾末臍

by

#### Hideki Chimoto

In this article, I examine the role of Suehiro Nishio from the time. when the conflict became clear between the right and the left in the Interpretation of Labour, to its first split. Nishio virtually became its highest leader after the 13th national Congress (Feb. 1924) of the Federation. In the autumn of 1924, he, who had come back from the International Labour Conference 国際労働会議, worked for its unity as a meditator of the conflict between the right and the left within the Kanto Federation of Labour 関東労働同盟会 because the headquaters such as the president Suzuki 鈴木 had lost the ability to solve it. The idealistic left was aiming at removing the leaders of the right, whereas the right persisted in excluding the left. So with difficulty. Nishio succeeded in bringing about a brief tranquility by objecting to the expulsion of the left and by admitting the foundation of the Kanto Regional Council 関東地方評議会. But the left still attacked the right at the National Congress in March 1925 and after that continued factional activities. Therefore Nishio reluctantly struck their names off the list by himself as the deputy president.